

# ごみ出しのルール

## ごみ出し3原則

ごみステーションはみんなで使う場所です。  
ルールを守って気持ちよく利用できるようご協力をお願いいたします。

ごみステーションは町内会などの団体が設置し、清掃や管理を行っていますので、町内会などの美化活動に参加して、きれいなごみステーションにしましょう。

①決められた日に  
**朝8時まで**に  
出してください。

※収集日以外や収集が終わった後のごみ出しはできません。



②決められた場所に出してください。

※ごみステーションは、町内会などそれぞれの地域で管理しています。転居などにより、ごみステーションの場所がご不明な場合は、地域の町内会などへご確認ください。

③**45リットルまでの透明袋**に入れて、口をしっかりと結んで出してください。

※新聞、段ボールなどの古紙はひもで束ねるか、紙袋や45リットルまでの透明袋に入れて出してください。

**引越しごみや多量の草など(一時多量ごみ)はごみステーションに出せません。**

1世帯のごみが多いと他の地区のごみが収集できなくなります。  
1回のごみ出しが3袋を超える場合は、自分で清掃工場に持ち込むか、鹿児島市の一般廃棄物収集運搬業許可業者等に処分を依頼してください。

**事業所ごみは、ごみステーションに出せません。**

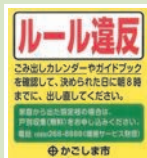
ごみステーションに出せるのは、家庭から出たごみのみです。  
鹿児島市の廃棄物収集運搬業許可業者等に処分を依頼してください。

### ❗ ごみ袋について

鹿児島市では指定のごみ袋はありません。中身が見通せる透明袋であれば、スーパーのレジ袋等も使えます。

### ❗ ルール違反のシールが貼られたときは

一度持ち帰って、ごみ出しかレンダーやガイドブックを確認して、正しく分別をして、次の収集日に出しなおしてください。  
※シールが貼られたままだと収集しません。



ごみ袋の中身が見えるので使えます。



乳白色など色が着いたレジ袋はごみ袋として使えません。



口が結べない量を入れてガムテープなどでとめて出すことはできません。しっかりと結んで出しましょう。

### ❗ 感染症対策としてのマスクや検査用試薬キットは

次のポイントに注意して、**もやせるごみ**で出しましょう。

- ①ごみに直接触れない。
- ②ごみ袋をしっかりと結んで封をする。
- ※検査用試薬キットは、2重にごみ袋に入れてください。
- ③ごみを捨てた後は、石鹸をつけて、流水で手を洗う。

**注意** 針のついた検査用試薬キットや在宅医療で使用した注射針付自己注射器などは医療機関か薬局などにお返してください。





# 小型充電式電池等の取り扱い



※発火した電子タバコ  
写真・資料出典元:「日本容器包装リサイクル協会」

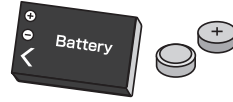
電化製品などに使われているリチウムイオン電池などの充電式電池は、ごみ処理時に圧迫され、発火や破裂を起こす恐れがあります。

充電式電池はプラスチック容器類の中に多く含まれており、実際に処理工場では火災が発生しています。充電式電池・モバイルバッテリー・充電式電池が取り外せない電化製品(25cm以内のものは、**小型充電式電池等**)に出してください。

なお、充電式電池が取り外せない電化製品で25cmより大きいものは、**もやせないごみ**(45リットルのゴミ袋に入れて、口が結べないのは**粗大ごみ**)で出してください。詳しくは **▶P22** スリーアローマークの付いた充電式電池やボタン電池は、電化製品から取り外して回収協力店に持ち込むこともできます。

## 充電式電池とは

電動工具や掃除機、ビデオカメラ等に使用されるニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池



回収協力店は  
こちらから



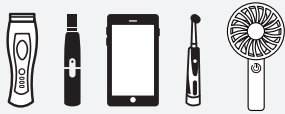
充電式電池  
回収協力店



ボタン電池  
回収協力店

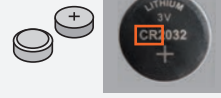
## 充電式電池が取り外せない電化製品の例

充電式ひげそり、電子たばこ、ポータブル扇風機、モバイルバッテリー



## ボタン電池とは

腕時計、補聴器、電子体温計等に使用される水銀を含むアルカリボタン電池、酸化銀電池、空気亜鉛電池



※型式がCR又はBRのボタン電池は水銀を含んでいないため、テープ等で絶縁してもやせないごみに出してください。

# まごころ収集

家庭から出されるごみや資源物をごみステーションまで運ぶことが困難な高齢者や障害のある方を対象にご自宅までごみなどの収集を行います。

## 対象者

下記のいずれかの条件に該当し、かつ、介護保険法または障害者総合支援法に基づく居宅サービスを利用しており、自らごみ等を排出することが困難で、他に協力を得ることができないと認められる方。

- 要介護1以上の方
- 身体障害1級または2級の方
- 知的障害A判定の方
- 精神障害1級の方
- 上記4つの条件に該当する方のみで構成される世帯

## 申込

対象に該当するかどうかなど、まずはお電話にてお問い合わせください。

谷山地区・喜入地区の方

☎099-261-5588(南部清掃工場)

その他の地区

☎099-238-0201(清掃事務所)



## ごみの分別について詳しく知りたい場合は 家庭ごみに関する住民説明会

鹿児島市では、家庭ごみの減量化・資源化の推進に向け、町内会や事業所などからの依頼に基づき市職員がお伺いし、説明会を開催します。\*休日や少人数でも可

所要時間 30~60分 料金 無料 依頼・問い合わせ ☎099-216-1290(資源政策課)

